

## 再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	地域高規格道路 一般国道163号 清滝生駒道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：大阪府四條畷市大字中野 至：奈良県生駒市鹿畠町		延長	L=11.0km	
<b>事業概要</b>					
一般国道163号は、大阪府大阪市を起点とし、奈良県から京都府を経て三重県津市に至る全長約110kmの幹線道路である。清滝生駒道路は、一般国道163号の交通混雑の緩和、異常気象時通行規制区間・線形不良区間の解消、沿道環境の改善、交通安全の確保、関西文化学術研究都市の開発支援等を目的に計画された地域高規格道路である。					
S54年度事業化	S54～S62年度都市計画決定 (H16年度変更)	S56年度用地着手	S56年度工事着手		
全体事業費	約1,066億円	事業進捗率	約41%	供用済延長	3.6km
計画交通量	12,300～36,100台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.3  (残事業) 1.7	総費用 (残事業)/(事業全体) 513/1,294億円  (事業費: 478/1,251億円 維持管理費: 35/ 43億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 880/1,735億円  走行時間短縮便益: 750/1,513億円 走行経費減少便益: 97/ 172億円 交通事故減少便益: 33/ 50億円	基準年 平成20年度	
<b>感度分析の結果</b>					
残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.9(交通量+10%) B/C=1.5(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.6(事業費+10%) B/C=1.9(事業費-10%)					
<b>事業の効果等</b>					
・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路の位置づけあり) ・生活環境の改善・保全(現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある)					
他14項目に該当					
<b>関係する地方公共団体等の意見</b>					
・平成20年11月、一般国道163号整備促進期成同盟会(木津川市他関係2市1町の首長で構成)より早期整備の要望を受けている。 ・平成20年7月、11月、関西文化学術研究都市建設推進協議会(関西経済連合会他関係2府1県及び商工会議所で構成)より早期整備の要望を受けている。					
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b>					
国道163号沿線の四條畷市、生駒市、精華町は、大阪都市圏のベッドタウン化や関西文化学術研究都市の整備に伴い、昭和55年から平成19年の27年余で人口がそれぞれ1.14倍、1.72倍、2.32倍に増加し、また、自動車保有台数の伸び率は、生駒市、精華町で4倍以上の伸び率となっている。					
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b>					
現在までに、用地取得は約48%完了、1.9km区間にについて4車線供用済み、1.7km区間にについて暫定2車線供用済みであり、今後残る区間の用地買収及び工事進捗を図る。					
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b>					
引き続き事業を推進し、平成20年代後半の全線供用を目指す。					
<b>施設の構造や工法の変更等</b>					
建設発生土の有効活用や、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減を図っている。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由					
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

## 再評価結果(平成21年度事業継続箇所)

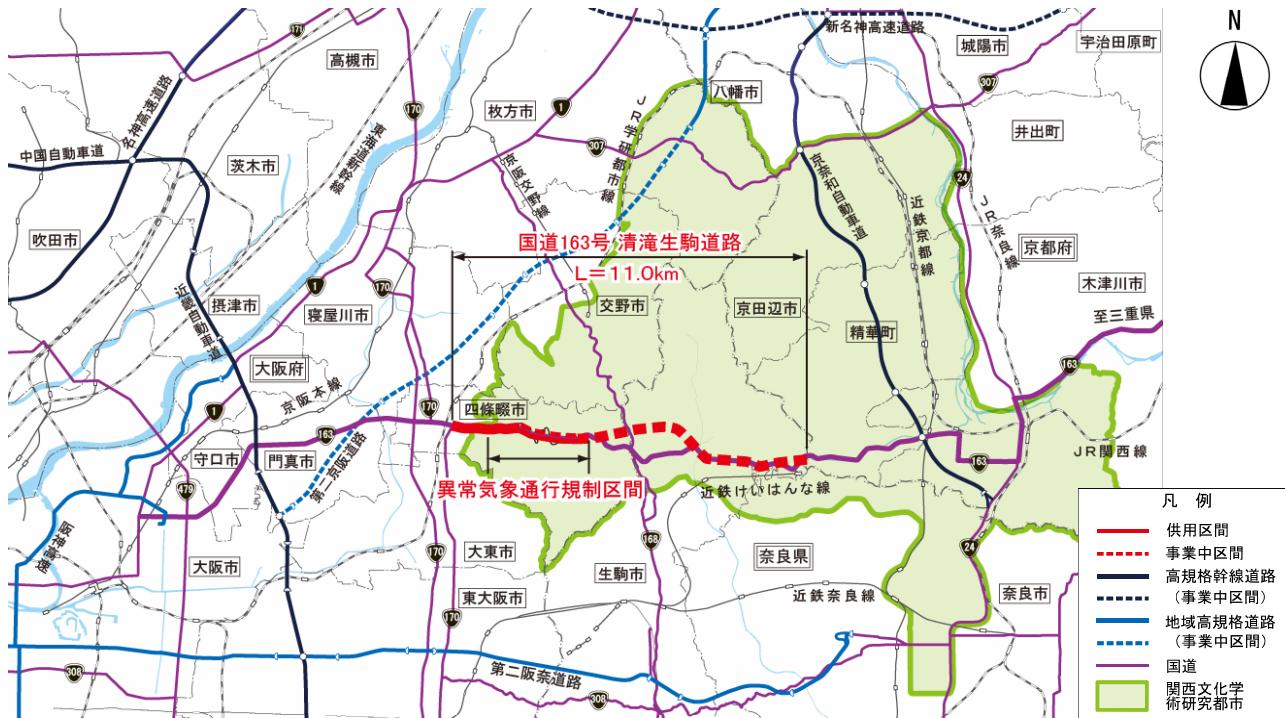
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	地域高規格道路 一般国道163号 清滝生駒道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：大阪府四條畷市大字中野 至：奈良県生駒市鹿畠町		全長	L=11.0km	

### 事業概要図

#### 【位置図】



#### 【概要図】

